

団体名	熊野町	所属	企画財政課	他団体等との連携	—
連絡先	計画グループ (082) 820 - 5632				

取組事例名	公有財産の屋根等の有効活用の取組	取組期間	平成25年度～
--------------	------------------	-------------	---------

取組の概要 ～ 地球温暖化の防止、公有財産の屋根等の有効活用
公有財産の屋根等において太陽光発電事業を行う民間の発電事業者を募集し、再生可能エネルギーの導入を促進するとともに、公有財産の有効活用を図ることで新たな財源を獲得する。

取組の背景 ～ 地球環境に調和したまちづくり
平成24年度から、太陽光、風力などの自然の力を利用した再生可能エネルギーの固定価格買取制度が開始された。 本町は、政策目標の一つに「地球環境に調和したまちづくり」を掲げ、地球温暖化の主要な要因といわれる温室効果ガスの排出量が少ない低炭素社会を実現する取組を強化するなど、「環境にやさしい暮らしを誇れるまちづくり」を推進しており、公有財産の屋根等を有効活用し、太陽光発電パネルを設置することで、地球温暖化の防止に対応することを計画した。

取組のねらい ～ 低炭素社会の実現、公有財産を有効活用することによる財源確保
地球環境に調和したまちづくり
1 温室効果ガスの排出量が少ない低炭素社会を実現（地球温暖化の防止）
2 公有財産の屋根等を有効活用することで新たな財源を獲得

取組の具体的内容 ～ 公有財産の屋根等の有効活用の取組
<p>1 公有財産の太陽光発電による収益方法の選定</p> <p>①民間の発電事業者に施設の屋根を使用させ、使用料収入を得る。 ②町が太陽光発電機器を設置し、発電した全量或いは自家消費で余った電気を売電。 → 2つの方法の中から、リスクを回避して安定収入が得られる①を選定。</p> <p>2 使用期間 20年間</p> <p>3 対象施設の洗出し 保育所、地域健康センター、町営住宅、小中学校、町民会館、図書館、体育館を対象施設とし、屋根の形状、方角、耐久性、光害等の条件を調査し、使用可能な施設の洗い出しを行った。 使用可能な施設数 13施設（うち応募があった施設 5施設）</p> <p>4 応募資格 町内に本・支店、営業所等を有する法人又は法人グループ（10kW以上の発電実績）</p> <p>5 業者選定の方法 公募型プロポーザル方式により選定（公募⇒現地見学会⇒企画提案提出⇒審査⇒協定・使用許可）</p> <p>6 使用料 算定式 … 調達価格×太陽光発電の公称最大出力の合計(kW)×1,100(時間)×公募提示係数 ※調達価格とは、再エネ措置法第3条第1項により定められた価格(税込み) ※1,100(時間)は、有効日照時間を概ね3時間/日(平均値)として設定 ※事業者は100分の5以上の公募提示係数を提案</p> <p>7 審査方法・審査基準</p> <p>①一次審査 応募資格についての形式的審査 ②二次審査 審査基準に基づき選定委員会が提案内容審査、複数応募の場合はプレゼン実施 → 1者のみ応募</p> <p>8 協定締結等 平成26年6月に決定業者と協定を締結（5施設）→ 平成26年8月以降使用許可</p>

取組を進めていく中での課題・問題点 ～ 業者の選定, 施設の耐久性, 災害時の対応

1 業者の選定

業者選定, 決定における透明性の確保

2 施設の耐久性, 災害時の対応

太陽光発電設備を設置する施設の耐久性の確保, 災害時における電気提供の検討等

創意工夫した点 ～ 公募型プロポーザル方式の採用, 条件の提示

1 業者の選定

透明性を確保するため, 公募型プロポーザル方式を採用した。

公募 ⇒ 現地見学会 ⇒ 企画提案提出 ⇒ 審査 ⇒ 協定・使用許可

2 施設の耐久性, 災害時の対応

太陽光発電設備の設置にあたり, 次の条件を提示した。

- ①施設, 施設利用者又は第三者が被った損害は, 事業者が賠償
- ②屋根等の耐久証明, 設備設計, 維持管理費等, 一切の費用は事業者が負担
- ③町が屋根工事等を実施する際は, 事業者負担で移設 (損失発電量の補填は求めない)
- ④災害時等に電力を町が無償使用できる設備を設置 (パワーコンディショナー等)
- ⑤事業終了時に事業者負担で原状復旧
- ⑥使用許可の取消, 火災, 日照時間減少等のリスクは, 事業者が負担
- ⑦使用権の第三者転貸・譲渡の禁止

取組の成果 (効果) ～ CO₂削減量は, スギの木約8,680本分のCO₂吸収量に相当

各施設の今後20年間における効果数値 (平成26年度以降の予定数値)

施設名	最大出力	年間使用料	合計使用料 (20年間)	固定資産税 (20年間)	CO ₂ 排出削減量 (年間)
熊野第一小学校	45.3 k w	103,327 円	2,067 千円	2,842 千円	24,216Kg
熊野第三小学校	28.3 k w	64,551 円	1,291 千円	1,756 千円	15,640Kg
熊野第四小学校	50.9 k w	116,100 円	2,322 千円	3,062 千円	27,243Kg
熊野町立図書館	50.9 k w	116,100 円	2,322 千円	2,723 千円	27,243Kg
東部地域健康センター	50.9 k w	116,100 円	2,322 千円	2,842 千円	27,243Kg
合計		516,178 円	10,324 千円	13,225 千円	121,585 Kg

参考: CO₂削減量をスギの木に置き換えると, 一本あたりの年間CO₂吸収量は14kg程度(※)であることから, スギの木約8,680本分のCO₂吸収量に相当する。(※ 出典: 林野庁)

今後の展開 ～ 公有財産の遊休地の有効活用による更なる地球温暖化の防止

今後, 耐震工事が終了した施設等のうち, 対応可能な施設については, 順次, 屋根等の有効利用を実施する。また, 公有財産 (普通財産) の遊休地についても, 今回と同様に公募型プロポーザル方式を採用し, 太陽光発電設備を設置するなど公有財産を有効活用した「地球環境に調和したまちづくり」を推進する。

他団体へのアドバイス ～ 一石二鳥

他の市町においても, 公有財産の屋根等の有効活用の取組は実施されており, 今後も取組は増えてくるものと考えられる。

地球温暖化対策の一助となると共に, 公有財産の有効利用により財源の確保にも繋がるため, 広島県内でも同様に取り組む事例が多くなれば, 「地球環境に調和したやさしい広島県」となる。